

ゴイシツバメシジミ保護増殖事業計画

平成9年4月3日

環 境 庁
文 部 省
農 林 水 産 省

ゴイシツバメシジミ保護増殖事業計画

環 境 庁
文 部 省
農 林 水 産 省

第 1 事業の目標

ゴイシツバメシジミは、1973年に初めて熊本県で発見されたシジミチョウ科に属するチョウの一種で、奈良県、熊本県、宮崎県のごく限られた地域に生息するが、生息に適した環境の悪化等により生息地が減少している。さらに、生息地では、現在でも密猟の跡が確認され、マニア等による捕獲や繁殖環境の破壊が懸念される。幼虫の食草であるシシンランも本種の飼育を目的としたマニアや野草愛好家に採取されており、最近では、個体の確認記録は極めて少なくなっている。

本事業は、本種の生息状況等の把握とモニタリングを行い、その結果等を踏まえ、本種の生息に必要な環境の維持・改善及び密猟防止策の強化等を図るとともに、人工繁殖技術を確立し、及び人工繁殖を行うこと等により、本種が自然状態で安定的に存続できる状態になることを目標とする。

第 2 事業の区域

主として奈良県、熊本県及び宮崎県の本種の分布域

第 3 事業の内容

1 生息状況等の把握・モニタリング

本種の保護増殖事業を適切かつ効果的に実施するため、個体数の増減の現状及び繁殖状況等の生息状況並びに生息環境等に関する調査を継続的に行うとともに、これらに関する情報の蓄積を行う。その結果、生息状況や生息環境に憂慮すべき変化が見られた場合には、必要に応じ、原因解明のための調査の実施等本種の保存に資する対策を講じる。

また、本種の生物学的特性の解明、本種を取り巻く生態系の構造の解明、個体群の維持に影響を及ぼすおそれのある要因及びその影響の現状把握に関する調査研究を進める。

2 生息地における生息環境の維持・改善

本種の自然状態での安定した存続のためには、本種の食草であるシシンランが着生する大木を含めた空中湿度が高く着生植物の豊富な照葉樹の森林等、本種を取り巻く生態系全体を良好な状態に保つことが必要である。

特に、食草であるシシンランの生育数が少なくなっていることから、上記 1 の結果等を踏まえ、人工的な手法を含めシシンランの増殖を行うほか、

本種が生息する森林内の空中湿度が保たれるよう森林の取扱いに留意する等、本種の生態学的特性を十分に考慮してその効果的な実施方法を検討し、本種の生息・繁殖に適した環境の維持・改善を図る。

また、本種の生息地における土地利用や事業活動の実施に際して、本種の生息に必要な環境条件を確保するための配慮が払われるよう努める。

3 人工繁殖及び個体の再導入

本種の繁殖は、生息地における野外個体群の維持・拡大を基本とするが、本種の生息確認数が極めて少ないこと等から、人工繁殖も積極的に試みる必要がある。このため、本種の食草であるシシンランも含め、人工繁殖技術の確立に努め人工繁殖を行う。

また、必要に応じ、適切な方法での本種の分布域内における個体の再導入による個体数の増加を図る。個体の再導入に当たっては、遺伝的かく乱等により野外個体群の存続を脅かすおそれがあることに十分留意する。

4 生息地における密猟等の防止

本種の生息に対する大きな脅威となっている密猟及びシシンランの盗掘を防止するため、生息地における監視等を行う。

5 普及啓発の推進

本種の保護増殖事業を実効あるものとするためには、各種事業活動を行う事業者、関係行政機関及び関係地域の住民を始めとする国民の理解と協力が不可欠である。このため、本種の生息状況、保護の必要性及び保護増殖事業の実施状況等に関する普及啓発を推進し、本種の保護に関する配慮と協力を呼び掛ける。また、関係地域において本種についての理解を深めるための活動を行うこと等により、地域の自主的な保護活動の展開が図られるよう努める。

6 効果的な事業の推進のための連携の確保

本事業の実施に当たっては、事業に係る国、関係県及び関係市村の各行政機関、本種の生態等に関する研究者、地域の住民等の関係者間の連携を図り、効果的に事業が推進されるよう努める。